



心をひとつに

2019.11
No.141

平成30年度

決算認定

決算特別委員会を設置し、「江津市版総合戦略」及び「豪雨災害復旧」に重点を置き編成した平成30年度予算の執行状況を審査

(委員長:山根兼三郎/副委員長:坂手洋介/委員:議長・監査委員を除く全議員)

平成30年度 一般会計・特別会計の決算状況			水道事業会計の決算状況		
会計名		歳入総額	歳出総額		
一般会計		156億5068万円	150億5408万円		
特別会計	国民健康保険事業	30億9534万円	30億6024万円	収益的収支	9億3694万円
	国民健康保険診療所事業	390万円	374万円		9億2374万円
	後期高齢者医療事業	7億5226万円	7億4471万円	資本的収支	3億6564万円
	公共下水道事業	21億1632万円	21億440万円		6億2270万円
	農業集落排水事業	3億5551万円	2億5076万円		

新庁舎建設事業

3億2714万円

設計業務委託、敷地造成委託、用地取得費用。

地域医療支援対策事業

2億6176万円

西部島根医療福祉センター、済生会江津総合病院が行う医師・看護師などの確保対策及び離職防止対策、また済生会に対し財政支援。

地域コミュニティ活性化事業

1億1315万円

地域コミュニティ組織の、自ら考え取り組む「地域づくり計画」を支援。

ふるさとづくり寄付金事業

2381万円

ふるさと納税寄付金1819件、寄付金総額4727万円。

三江線代替バス事業

4507万円

三江線廃止に伴い、公共交通の維持・確保。



トイレ整備 (旧川平駅)

リサイクル推進施設事業

1億1178万円

旧ゴミ焼却場を解体撤去し、小型家電リサイクルストックヤードを建設。

委員質疑

問

環境調査は？

答

ダイオキシン検査を定期的に行い、基準値を下回っていた。

水道事業会計補助金

1億9592万円

水道事業会計の経営安定のため、一般会計から経費の一部を補助。

担い手育成対策事業

5209万円

新規就農者の確保・育成、新たな規模拡大などに要する費用を支援。



農業用ドローン

商業活性化支援事業

400万円

新規創業者の事業活動促進を図る。

委員質疑

問 計画の進捗状況は？

答 平成27年度から5年間で新規出店目標14件を1年早く達成。

風の国施設維持管理事業

9644万円

民間譲渡のため登記・用地測量、施設修繕料。

中心市街地整備事業

7272万円

中心市街地内を快適に歩ける環境整備を図り、街なかの利便性・回遊性を向上。

橋梁長寿命化事業

4034万円

5年に1度の定期点検をするとともに、損傷が確認された橋梁について順次補修する。



波子橋

通学路整備事業

5215万円

「江津市通学路交通安全プログラム」による、通学児童の安全を確保。

現年発生農業用施設災害復旧事業

2929万円

豪雨災害によって被災した農業用施設を復旧。



那賀グリーンライン（二宮町）

現年発生公共土木施設災害復旧事業

1億7247万円

被災した道路及び河川を復旧。



大野谷川（川平町）

令和元年度 一般会計補正予算 (第3号)



幼保無償化、中心市街地の整備、職員人件費の調整、
前年度決算に伴う前年度繰越金及び国庫補助金返還金
などを計上

補正予算額 **3億1170万円** (補正後総額162億3024万円)

県営住宅建設予定地購入費

8825万円

江津市土地開発公社から市が購入したのち、
県に売り渡す。

国庫補助金返還金

5356万円

平成30年度決算で補助額が確定したことによる、精算返還金。

私立保育所委託料

6739万円

幼保無償化や入所児童、特に低年齢児童の増加に伴い認定こども園への委託料が増加するため。

都市再生整備計画事業

8310万円

新庁舎前バス停整備事業3360万円、蛭子北道路整備事業2060万円、江津駅前での公共駐車場整備事業2790万円など。

放課後児童クラブ事業

527万円

待機児童対応分の児童クラブへの委託料。

委員質疑

- 問** パレット周辺の駐車場はどうなっているのか。
- 答** 現在まだ用地交渉を行っている箇所もあるが、今後、測量設計を行い、概ね30台程度の駐車場を確保したい。

議会最終日に追加提案

令和元年度 一般会計補正予算 (第4号)



補正予算額 **3610万円** (補正後総額162億6634万円)

8月26日から29日にかけての大雨による2路線の道路災害
復旧事業費

委員会 ピックアップ



総務文教委員会

●放課後児童クラブ設置条例(一部改正)

施設の維持管理費および運営費の財源確保と、利用者負担の公平性を確保するため負担金などの額を改正する。

委員質疑

問 財源の使い道について、今後の計画はどうなっているのか。

答 支援員の処遇改善をすすめ、今後も安定的な児童クラブ運営を図るための財源とする。

●会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の給与、報酬、費用弁償などについて必要な事項を定める。

委員質疑

問 仕事の内容に応じた報酬となるのか、また経験は反映されるのか。

答 学歴、資格、経験などを考慮する。

建設厚生委員会

●教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(一部改正)

幼保無償化に伴う、給食費の取り扱いや特定地域型保育事業者の連携施設確保の基準などを改正。

委員質疑

問 無償化による申し込み増で待機児童が発生する心配はないか。

答 本市での心配はない。

問 アレルギー対応で副食費に違いは出るのか。

答 アレルギーのある子もない子も差をつけずに徴収されることになっている。

●生活バス運行事業に関する条例(一部改正)

消費税率の改正に伴い、江津市生活バス鹿賀線及び江津川平線の運賃を改定するもの。

委員質疑

問 今回の改正で年間の収入増はどれくらいか。

答 各路線で270円以上の区間が10円ずつあがる。乗車実績から推計すると鹿賀線は190人、江津川平線は700人の方が該当するので、8900円相当の収入増が見込まれる。

議 決 結 果			坂手	植田	森川	鍛冶	田中	多田	山根	森川	藤間	石橋	河野	藤田	田中	永岡	森脇
			洋介	好雄	和英	恵巳子	利徳	伸治	兼三郎	佳英	義明	孝義	正行	厚	直文	静馬	悦朗
執行部提案	同 意 第 6 号	教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	同 意 第 7 号	人権擁護委員候補者の推薦について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 45 号	江津市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 46 号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	//	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 47 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	//	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 48 号	江津市税条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 49 号	江津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 50 号	江津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 51 号	江津市生活バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 52 号	江津市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 53 号	江津市放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例制定について	//	○	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 54 号	令和元年度島根県江津市一般会計補正予算(第3号)を定めることについて	//	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 55 号	令和元年度島根県江津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 56 号	令和元年度島根県江津市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 57 号	令和元年度島根県江津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 58 号	令和元年度島根県江津市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 59 号	令和元年度島根県江津市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 60 号	令和元年度島根県江津市水道事業会計補正予算(第1号)を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 61 号	工事請負契約の締結について	//	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	議 案 第 62 号	令和元年度島根県江津市一般会計補正予算(第4号)を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	認 定 第 1 号	平成30年度島根県江津市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	認 定 第 2 号	平成30年度島根県江津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	//	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	認 定 第 3 号	平成30年度島根県江津市国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	認 定 第 4 号	平成30年度島根県江津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	//	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	認 定 第 5 号	平成30年度島根県江津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	//	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	認 定 第 6 号	平成30年度島根県江津市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	//	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	認 定 第 7 号	平成30年度島根県江津市水道事業会計決算の認定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
提議委員	意 見 第 3 号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長職は表決権なし

本会議における 賛成・反対意見

議案第46号

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する 条例制定

可決

反対

多田 伸治

条例案では、市の非正規職員を会計年度任用職員へ変更し、処遇が一定改善されるが、依然として1年ごとの不安定雇用を温存している。国会の付帯決議や総務省は「公務運営の原則は、任期の定めのない常勤職員を中心とするべき」としているのに、市役所の業務の都合で雇用が継続されない仕組みであり、雇用の調整弁として非正規職員をこれからも便利使いする制度となっているため反対。

賛成

山根 兼三郎

従来は支給することのできなかった非常勤職員への期末手当などの支給を可能にするなど、処遇面も大幅に改善しようとするもの。仮に法律の施行に逆らい、会計年度任用職員を配置しないような事態に陥れば、本市の行政サービスはたちまち停滞し、多大なる不利益を市民の皆様にも与えてしまうことになるため賛成。

**地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する
法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定**

可決

反対 多田 伸治

条例案は、会計年度任用職員の制度を新たに設けるためのものだが、本市での会計年度任用職員の扱いは、1年ごとの採用で本人の意向によらず雇用が継続されないという、非正規職員の不安定雇用を温存したもの。そのような扱いで制度が運用されれば、労働者の権利が損なわれるため反対。

賛成 永岡 静馬

この条例は、議案第46号と同様に、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い制定しようとする条例。

本市の行政サービスが停滞し、多大なる不利益を市民の皆様に与えてしまわないためにも、この条例に賛成。

**特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に
関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定**

可決

反対 森川 佳英

条例案は、消費税増税にともなう「保育の無償化」だが、子どもの年齢や親の所得によっては無償化の対象とはならない。一方で、これまで保育料に含まれていた副食費を保育料から外し実費徴収されるなど、「無償化」とは相容れない内容となっている。財源が増税された消費税であるという点も含めて、格差と貧困の解消とならないため反対。

賛成 田中 利徳

この改正は、令和元年10月からの保育料無償化に伴い3歳以上児の保育料は無償とし、今まで保育料に含まれていた副食費は保護者負担とする改正。この改正に伴い、保護者の負担は増えることはなく、保育の質が下がることもないと思われ、引き続き質の高い安心安全な保育サービスが提供されることから、この条例に賛成。

**家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例**

可決

反対 森川 佳英

条例案は、家庭的保育事業での連携施設の確保への猶予期間を5年から10年に延長するものではあるが、そもそも家庭的保育事業では、施設・人員・給食など、本来の「保育」での規制を緩和したもので、子どもたちの健全な成長や安全性の確保に問題がある。特に保育士の資格のない者が保育の業務にあたることを認めるものとなっている。自治体として責任ある保育ができなくなるため反対。

賛成 永岡 静馬

この改正により、家庭的保育事業などへ参入しやすくなるため、待機児童対策に寄与するとともに、事業運営の安定が図られることになる。保育の質の確保では、保育指針に基づき、基準の範囲内で安全で質の高い保育を提供することは、当然の義務であり、この基準緩和により保育の質や安全が低下するとは考えられない。以上のことからこの条例に賛成。

**生活バス運行事業に関する条例の一部を
改正する条例**

可決

反対 森川 佳英

条例案は、消費税増税にあわせて三江線代替バスの運賃を値上げするもので、昨年の災害での被災地への配慮がない。また、国は地方公共団体に適用される消費税について、特例として申告義務はないとしており、消費税増税を反映しない選択が求められる。生活交通の利用料を据え置いても市民に不公平感は生じないこともあり、値上げには反対。

賛成 坂手 洋介

江津市生活バス鹿賀線及び江津川平線の一部運賃を改定するもので、この2路線は、石見交通江津川本線と併走しており、沿線住民の負担が公平となるように、運賃も同一に設定されている。江津川本線は10月1日から運賃改定が予定されており、負担の公平性が損なわれてしまうことからこの条例改正に賛成。

議案第53号 | 放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例

可決

反対 多田 伸治

条例案では、放課後児童クラブの利用料金を大幅に値上げしており、子どもが多いほど、仕事や家族構成により、子育てが困難な世帯ほど、負担が重くなる制度改悪。しかも値上げは、単に市財政の負担を保護者に肩代わりさせるもので、保護者への相談もなく、「利用できなくなる」との声も無視している。子育てでの経済的負担を増大させる値上げには反対。

賛成 鍛冶 恵巳子

放課後児童クラブのサービス拡大により増大した施設の維持管理費、運営経費、特に支援員の処遇改善に係る経費など利用者に負担を求めるもの。放課後児童クラブを利用する児童は増加しており、児童を預かる支援員の業務的責任も増大している。児童クラブの運営体制の維持、公平な利用者負担という観点から必要な改正であり賛成。

議案第54号 | 令和元年度 一般会計補正予算(第3号)

可決

反対 森川 佳英

補正予算案は、「保育の無償化」に対応するものとなっているが、国・県からの財源が、保護者負担の軽減の費用よりも大きいにも関わらず、基金に積み立てるでもなく、厚労省が示した副食材料費軽減への取り組みもない。また、災害などの特別な事情もないのに、職員の残業手当が大幅に追加されているが、計上理由の説明もない。問題がある上に説明不足の補正予算であり反対。

賛成 藤田 厚

この補正予算は、前年度繰越金の計上や、職員人件費の調整など定期的なものに加え、10月からの幼児教育・保育の無償化に伴うもの、国・県の補助金が決定した「農林水産振興総合事業」や「都市再生整備計画事業」など、本市にとって重要な予算と考え賛成。

議案第61号 | 工事請負契約の締結

可決

反対 多田 伸治

これまで日本共産党江津市議団は、新庁舎建設に「地震対策としての新庁舎が、津波対策を考慮せず、現庁舎より危険な海岸線に近い低地への移転となっている」として反対してきた。また「無駄遣いのハコモノ」と市民の理解も得られていない。入札や契約、事業者の不備があるとは認識していないが、シビックセンターゾーンへの移転・新築に反対であるため契約にも反対。

賛成 河野 正行

市議会でも可決した予算の執行権限を有する執行部の入札について、その入札執行の内容及び落札者決定に至るまでに疑念が残るものかそうでないかを判断し、本契約締結の可否を決定することと捉えている。市庁舎建設工事費の予算はすでに可決成立しており、その予算内で入札を適切に行い、落札者が決定されたと説明を受け疑義はないため賛成。

認定第1号 | 平成30年度 一般会計歳入歳出決算

認定

反対 多田 伸治

次年度予算に活かすための決算審査なのに、貧困対策・定住対策・企業誘致・雇用対策・中心市街地活性化・中小企業対策など、複数の事業で取り組み状況や成果が把握できていない。また、新庁舎建設は市民の理解が得られておらず、地域コミュニティは課題解決につながっておらず、生活交通は市民のニーズに応えていないなど、取り組みとして問題がある事業が多々あり決算に反対。

反対 森川 佳英

雇用対策では、就労実態把握がされず、所得向上にもつながっていない。定住対策では、Uターン者が定着せず、若者の人口流出に歯止めがかかっていない。子育て支援では、子育てでの経済的負担軽減が図られていない。まちづくりでは、地域医療体制の確保も買い物・通院に必要な生活交通の充実も進んでいない。江津市版総合戦略の4つの基本目標に照らして、市民のくらしを守れると言える決算となっていないため反対。

賛成 田中 直文

決算は、事業の目的・必要性・緊急性を踏まえ、財源に限りある中で、計画的・適切に執行をしている。7月の豪雨災害対応を最優先し、また、新庁舎建設などによる将来負担を念頭に、最重要課題である「定住促進対策」「人口減少対策」などの諸施策に取り組み、成果も現れつつあり、持続可能な市政運営を見据えた決算結果となっており賛成。

認定第2号 | 平成30年度 国民健康保険事業特別会計決算



反対 多田 伸治

国民健康保険事業では、病気予防のがん検診・メタボ健診の受診率が低下し、医療給付費抑制対策が奏功していない。また、本来ならば評価すべき国保料の値下げについて、国保加入世帯の77%が経済的問題を抱えているにも関わらず、市長が「すべきでなかった」と発言しており、暮らしを守るセーフティーネットとしての国民健康保険を運営する行政として、必要な視点が欠けているため決算に反対。

賛成 河野 正行

歳入面では適切な収納対策に努めた。一方、歳出面では保険給付費が前年から大きな伸びを見せており、今後医療費の適正化を図ることが重要。保健事業は結果がすぐに出るものではないが、継続的な啓発、被保険者の方の健康意識の向上により、医療費の適正化が図られることに期待し賛成。

認定第4号 | 平成30年度 後期高齢者医療事業特別会計決算



反対 多田 伸治

被保険者の76%が経済的問題を抱え、高齢者の貧困を数字の上だけでも把握していながら、貧困対策がなく、広域連合が保険料の軽減制度を後退させたことについても、全く貧困に対応するための働きかけをしておらず、住民に一番身近な行政として、自治体の役割を全く省みず、問題に向き合っていない決算には反対。

賛成 藤間 義明

本決算は、「島根県後期高齢者医療広域連合」への納付金をはじめ、後期高齢者医療制度にのっとり事務が適正に執行されていると認められるため賛成。

認定第5号 | 平成30年度 公共下水道事業特別会計決算



反対 多田 伸治

平成30年度の取り組みが、この春からの下水道料金の値上げにつながった。また、同じくこの春から新たな下水道整備が始まっているが、接続率が上がらず、やればやるほど赤字が出る整備計画を平成30年度に策定している。赤字になるのが判っていて、そのツケを市民に回すような決算には反対。

賛成 鍛冶 恵巳子

歳入は、公共下水道使用料収入が江津浄化センターからの希釈放流水受け入れで大幅に伸び、一般家庭、事業所などの下水道接続も伸び、水洗化率も向上。歳出は、施設能力を最大限に活用できる整備が進められている。接続増加に伴う使用料の増加、汚泥処理の効率化など経営改善が期待される決算内容であるため賛成。

認定第6号 | 平成30年度 農業集落排水事業特別会計決算



反対 多田 伸治

下水道事業と同様に、この春より桜江町の農業集落排水も料金を値上げしている。その原因をつくったのが平成30年度の取り組み。不景気や物価上昇・増税に苦しむ市民に対して、1割もの負担増を押し付ける結果となった決算には反対。

賛成 坂手 洋介

施設使用料が前年より約2%減少したが、一般会計繰入金が約3%軽減されている。7月豪雨で被災した施設の応急工事などの経費が計上されており、農業集落排水施設災害復旧事業の補助率についても、関係機関への要望活動を行い拡充された。以上のことを含め、適正に処理されており認定に賛成。

一般質問

市議
の

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。原稿は質問した議員自身が、主な質問について要旨をまとめたものです。



※一般質問の全ての内容は市のホームページの「市議会」→「会議録検索」から見るができます。
(ただし掲載は次期定例会の前になります)

市の
Q
&
A

江津市をもっと
暮らしやすくするには、
こうしたらいいな

Q 『まち・ひと・しごと創生江津市版総合戦略』の進捗状況は。基本目標1の「生業を増やし安定した雇用をつくる」での「新規雇用を5年間で200人確保する」との数値目標については、この4年間ですでに目標を上回る282人の雇用が確保されており、目標値を達成した。基本目標2「住みたい！住み続けられる江津をつくる」での「2020年には年間の社会減少を80人以内に抑える」との数値目標については、2018年度の年間の社会減少数が48人で目標を達成しているが、転出割合の高い若年世代の女性の人口流出について、働き場所の確保など、早急に対策を講じる必要がある。基本目標3「子どもたちの未来を地域みんなで育む」での「2

Q
魅力と活力ある
江津市づくりを
『江津市版総合戦略』の
目標実現に努める



雇用の場として、活況を呈する工業団地

020年に合計特殊出生率を1・74以上に引き上げる」との数値目標については、2017年までに1・76へ上昇している。基本目標4「自助・共助・公助による安心・安全な暮らしを実現する」については、すでに市内全地域に地域コミュニティ組織が立ち上がっているものの、積極的な活動を展開している地域は少なく、今後の大きな課題となっている。



田中 利徳



瓦屋根の旧跡市小学校

A. Q.

石州瓦の輸出状況は。
台湾に2001年から18年までに457万枚を輸出したほか、フィリピン・ロシア・中国などへも出荷している。

A. Q.

市内での瓦産業の状況は。
石州瓦生産組合の6事業所と関連業種で38事業所がある。石州瓦の生産は年々減少しており、石州瓦が占める生産地別出荷割合も少なくなっている。

A

Q

**地域産業として
瓦産業の地域貢献は**

**従業員を多く雇用し、外貨獲得
などでも貢献のある重要な産業**



森川 和英

A. Q.

事案の支援終了の判断は。
問題がない状況が6カ月以上続けば、実務者会議で支援
終結を判断する。

【児童虐待について】

A. Q.

石州瓦文化の教育的活用は。
各学校で石州瓦文化を取り入れた授業が実施されている。

A. Q.

**石州瓦に関するふるさと
キャリア教育の取り組みは。**
ひと・もの・ことを活かした
学習を通じ、ふるさとへの愛
着と誇りを育む魅力ある事業
に取り組んでいる。

A. Q.

瓦産業への支援は。
県・市で屋根替えへの補助金
で、販路拡大を支援している。

A. Q.

**『万葉の里』として、全国的に
注目される取り組みを。**
観光客から万葉歌碑巡りコー
スのガイド要請が年平均10件
あり、ボランティアガイドが万
葉ロマンを語り継いでこれら
れた。今後もガイド要請に応え
られるよう、観光協会と後進
の育成に努める。

A. Q.

神楽へ財政的・人的支援を。
県の補助金制度を活用してい
るほか、本市の財政支援とし
ては、パレットごうつや湯の
町神楽殿での定期公演の謝礼
金・会場借上料・ポスター・
チラシ作成費の負担があり、
人的支援としては、パレット
ごうつでの公演日に実行委員
会スタッフとして参加し、会
場整理などを行っている。

A

Q

**『美肌県しまね』にあわせ
有福温泉・風の国のアピールを**

**『美肌県しまね』冬旅キャン
ペーンに有福温泉を推薦した**



万葉ロマンを語るボランティアガイド

A. Q.

**『江津市版総合戦略』で目標と
する5つの観光ルート開発を
達成し、交流人口の増加を。**
現在達成率は0%で大きな問
題もあるが、有福温泉で新た
な動きがあり、風の国のグラン
ドオープンにも期待したい。

A. Q.

**エネルギーの町として、公用車
にEV(電気自動車)の導入を。**
燃費・導入コスト・補助制度
などの条件を総合的に判断
し、効率的な導入を検討する。

A. Q.

**エネルギーの町として、公用車
にEV(電気自動車)の導入を。**



鍛治 恵巳子

Q 再生可能エネルギーによる
地域活性化や産業振興を

A 本市の特色の一つだが
基幹産業化は難しい

Q 本市はエネルギー自給率が1
48・8%だが、現状ではガソ
リン・ガス・灯油・電気など、
年間70億円の光熱費が市外へ
流出している。状況をどう捉え
るか。

A 市内の再生可能エネルギー
発電施設は、太陽光14カ所・
風力2カ所・バイオマス1カ
所・水力4カ所など。発電量
は約17万8000MWhで、
市内世帯の4・3倍の電力を
賄える。

Q 新たな雇用の確保や交流人
口増への取り組みは。

A 多くの雇用を生み出すバイオ
マス発電へ、業者から問い合わせ
はあるが、電力の容量やバイ
オマス燃料供給に問題があり、
状況は不透明。今後もPRを
続ける。

江津市内の再生可能エネルギー（2019年）

種 類	総発電量	主な施設	発電出力
太陽光発電	1万1000MWh (約6500世帯分)	つつの第2MS発電所	2142kw
		つつのステーション	1650kw
		敦賀太陽光	1648kw
		島根企業局	1630kw
		丸惣敬川工場	1500kw
		東洋ソーラー	1500kw
		敦賀メガソーラー	1276kw
		かくしソーラー	998kw
		島の星太陽	630kw
		島根企業局	2200kw
風力発電	5万2950MWh (約1万5000世帯)	江津ウインドパワー	2200kw
バイオマス発電 (木質・熱)	9万5111MWh (約2万7000世帯)	しまね森林発電	2070kw
		江津エコグリーン(排熱)	1270kw
		風の国(チップボイラー)	1800kw
水力発電	2万8114MWh (約1万1500世帯)	八戸川第1(企業局)	5400kw
		八戸川第2(企業局)	2500kw
		八戸川第3(企業局)	240kw
		勝地(企業局)	770kw
		有福温泉(ヒートポンプ)	
廃湯利用 合 計	1万7800MWh (約6万世帯)		

Q 地域で消費する仕組みをつく
り、エネルギーの地産地消・自
給率100%を目指しては。

A 送電線網の整備・コスト負担・
利害関係者の調整などの課題
が多く、すぐに実現は困難。



森川 佳英

Q 子育て世代の
経済的負担軽減を

A 精神的不安や負担感の軽減に
重点的に取り組む

Q 県内多くの市町村で義務教育
終了まで医療費を無料にして
いる。先に島根県は小学校6
年生までの医療費の負担軽減
の方針を示した。実施した場
合の負担軽減はどのぐらいか。

A 本市の新たな負担は年間50
0万〜600万円となる。実
施すれば小学生1人当たりで
は年間1万〜1万2000円
程度の負担が軽減される。

Q 10月から幼児教育・保育の無
償化が始まる。少子化に歯止
めをかけるために、子どもの
医療費無料化の拡大を。

A 本市では、結婚から妊娠・出
産・子育て・再就職の切れ目
ない支援を重点施策として取
り組んでいる。経済的負担も
さることながら、精神的な不
安や負担感を軽減する施策を

合計特殊出生率

年 次	島根県	全 国
平20	1.51	1.37
21	1.55	1.37
22	1.68	1.39
23	1.61	1.39
24	1.68	1.41
25	1.65	1.43
26	1.66	1.42
27	1.78	1.45
28	1.75	1.44
29	1.72	1.43
30	1.74	1.42

講じていきたい。妊娠前の不妊
治療助成を始め、妊娠期には
妊産婦の全戸訪問の実施、出
産産後期には赤ちゃん訪問や
細やかな産後ケアの実施、育
児期には各種教室や検診、保
育所巡回相談、赤ちゃん登校
日などの子育て支援に取り組
んできた。これにより合計特
殊出生率が、平成20〜24年
にかけての1・61から、平成25
29年は1・76に上昇する結果
に結びついたと分析している。



山根 兼三郎

Q 「スクールサポートスタッフ」の業務と効果は

A 授業に付帯する事務を代行し、教職員の業務の負担軽減を図る



坂手 洋介

【キャリア教育】

Q 本市におけるキャリア教育の目的は。

A あらゆる世代の人たちとのつながりや体験的な学びを通して、学ぶことの意義を理解し、社会の課題に対して主体的に考え、未来の江津の担い手となる人材を育むことを目指している。

A.Q. 今後の課題は。

学びを積み上げ、振り返るとともに小学校からの各学校教育段階をつなげることが重要とされており、令和2年度より『キャリアパスポート』を作成し、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげていく取り組みを実施する。

【江津市教育大綱】

Q 今後の取り組みの中でさらに強化していくものは。

A 江津の教育として誇れるものとして『ふるさとキャリア教育』があり、強力に進めて行くことはもとより、教育環境を充実させて、学校・社会・地域との協働によって教育ビジョンである「ふるさと江津を愛し、豊かな心で、明日を創る人」を実現するための取り組みをこれまでに以上に推進していきたい。



地元の大人との交流（二宮町）

Q 空き家条例制定後の状況は

A 相談・苦情を受けた場合、聴き取り・助言・指導を行っている



藤間 義明

Q 令和元年度で予算化されている空き家の調査状況は。

A 年度内に、空き家などの候補を抽出し、現地調査を実施する。

A.Q. 危険空き家解体への支援は。

A 令和2年度以降に策定予定の空き家等対策計画の中で、補助制度を検討する必要がある。

Q 持ち主が市内にいない場合、業者のあっせんは。

A 建設関係団体へ問い合わせるよう助言し、解体業者を紹介してもらうようにしている。

Q 危険空き家解体への行政代執行手続きは。

A 助言・指導から、勧告・命令・代執行という流れになる。事務的な手続きは、空き家等対策協議会を設置し、代執行の可否の検討を行う。



年々増加する危険空き家

Q 乗合タクシーの導入で生活交通の充実を

A 地域から要望なく財源的にも難しい

Q 「生活交通の充実」の要望があるのに、運行中の生活バスの利用状況は悪い。なぜか。

A 沿線人口の減少などの影響もあり、厳しい状況。

Q 生活バスの利用料金は、運行委託業者には入らず、「委託料をもらえれば、走らない方が儲かる。これでは営業努力をしない」との業者の声もある。利便性向上の営業努力で、業者が潤う仕組みに変えるべきではないか。

A 現行の委託方式で安定的な運行確保ができています。

Q 生活交通への要望は、バスではなく玄関先まで送迎できるタクシーにある。市内全域での乗合タクシーの導入を。
A 地域住民や交通事業者との



多田 伸治

協議・既存路線への影響から、導入は困難。地域からは要望もなく、財源的にも難しい。

Q 年間で路線バスへ3200万円補助し、生活交通に1500万円。税金の使い方を変えれば財源はある。生活が困難な地域もあるのに、このままで良いのか。

A 地域の実情に合った公共交通体系を、地域住民と協議しながら検討したい。



乗客のいない路線バス

Q 技術継承と人材育成のため地元高卒者の採用を

A 公正な試験で職員を採用していく

Q 行政の持つ設備を縮小して、コストを抑え、利用者の負担軽減を。

A 人口の減少にともない、水道などでは収益も減少しており、経営状況を考えると難しい。

【平和行政について】

Q 非核平和を宣言した自治体として、核実験に対する抗議を行ったか。

A 本市は平和首長会議に加盟しているが、その会長が嚴重に抗議し、一切の核実験の中止を求めている。

Q 被爆樹木苗木の植樹や核兵器禁止条約締結の署名の取り組みへの参加を。

A 参加を検討し、核兵器廃絶を



植田 好雄

願う切実な思いを、多くの人が共有できるよう取り組む。

【生活交通について】

Q 三江線代替の江津川平線での日曜日運行を、平日での運行に。

A 地元と協議して検討する。

Q 安全運行のため、生活バスへのドライブレコーダー設置を。
A 車両の更新を待たずに設置する。



本市は昭和62年に非核平和都市を宣言

国へ意見書を提出しました

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

総理大臣をはじめ各関係大臣あてに意見書を提出しました。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効する。過疎地域は、国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止など多大な貢献をしてきている。この過疎地域が果たしてきた多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域

に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。過疎地域に住み続ける住民が安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化する新たな過疎対策法の制定を要望する。

議員活動フォト



人麻呂歌碑巡り 議員クラブ (大崎鼻)

江津の観光資源である万葉の里を観光協会のボランティアガイドさんに説明を頂き、高角山公園、大崎鼻灯台などを議員で歩きました。

江の川祭パレード参加 議員クラブ

本市最大のイベントである江の川祭に今年も参加しました。今年は練習にも力を入れて昨年よりは上手に踊れました。



江津市議会 第13回 議会報告会

未来を語る会

日時	11/15(金) 10:00～11:30	11/15(金) 13:30～15:00	11/16(土) 18:00～19:30	11/24(日) 10:00～11:30
場所	敬川地域コミュニティ 交流センター	渡津地域コミュニティ 交流センター	長谷地域コミュニティ 交流センター	黒松地域コミュニティ 交流センター
内容	1. 議会報告 2. 意見交換 (グループワーク)	1. 議会報告 2. 意見交換 (グループワーク)	1. 議会報告 2. 意見交換 (グループワーク)	1. 議会報告 2. 意見交換 (グループワーク)

意見交換は各会場にお越しの方と議員でグループに分かれ行います。今回の意見交換は「地域のまちづくりについて」を各会場共通テーマで行います。どの会場へも参加可能です。御来場をお待ちしています。

次回12月定例会

請願・陳情締切／11月26日午前中まで

日	月	火	水	木	金	土
11/24	25	26	27 委員会 (議会運営) 9:30～	28 全員協議会 9:30～	29	30
1	2	3 委員会 (議会運営) 15:00～	4	5 本会議 10:00～	6	7
8	9 議員連絡会 9:30～	10	11 本会議 (一般質問) 10:00～	12 本会議 (一般質問) 10:00～	13 委員会 (総務文教) 9:30～	14
15	16 委員会 (建設厚生) 9:30～	17 委員会 (予算) 9:30～	18 情報交換会 13:30～	19	20 本会議 14:00～	21

※開始時間は予定です。

議会を傍聴しよう
江津市議会では皆さんの傍聴をお待ちしております。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁3階の議会事務局までお越しください。

議会へ参加しよう
市政に対して意見や要望があれば、議会へ請願・陳情することが出来ます。請願の場合は市議会議員の紹介が必要です。お気軽にご相談ください。

■編集・発行責任者

議長 森脇 悦朗

■市議会だより編集特別委員会

委員長 鍛冶 恵巳子
副委員長 坂手 洋介
委員 植田 好雄
委員 多田 伸治
委員 山根 兼三郎
委員 河野 正行
委員 永岡 静馬

市議会だより
ホームページは
こちらから



（山根 兼三郎）
今年はいよいよ江津市版総合戦略の進捗状況もさることながら、昨年の豪雨災害による被害復旧についても大きなテーマとなりました。江津市ホームページから「決算の概要」で事業ごとの詳細を見ることが出来ます。市民の声に耳をかたむけながら、これからの市政に生かしていきたいと思いますので、忌憚のないご意見をお寄せください。

編集後記

毎年9月定例会議では決算特別委員会が設置され、前年度事業の決算審査が行われます。事業実施の前に予算委員会が審査しますが、決算特別委員会では、決算規模や方法が適正だったかどうかを執行部に質疑をしていくなかで確認していきます。